（その１）

奈良県選挙管理委員会 受付 -8.2.17

収　支　報　告　書

令和　7　年分
（令和　年　月　日　開催分）

1　政治団体の名称

（ふりがな）　ひと　まち　すす　かい

人にやさしい街づくりを進める会

2　主たる事務所の所在地

奈良県磯城郡川西町結崎３３０番地の９６

3　代表者の氏名

渡邊　勝治

4　会計責任者の氏名

坂　朋文

〔事務担当者〕

	氏名	電話番号
１人目	堀　格	0745-44-1332
２人目		
３人目		

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
- ☑ 無

〔公職の種類〕

（現職・候補者等）

選挙区

〔資金管理団体の届出をした者の氏名〕

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の16の3第1項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

〔公職の候補者の氏名等〕

１人目		☐ 衆議院議員（現職・候補者等）
		☐ 参議院議員（現職・候補者等）
２人目		☐ 衆議院議員（現職・候補者等）
		☐ 参議院議員（現職・候補者等）
３人目		☐ 衆議院議員（現職・候補者等）
		☐ 参議院議員（現職・候補者等）

資金管理団体の指定の期間

令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで
（複数の期間がある場合2つ目以降の期間）※			
令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定又は取消をした場合のみ記入。

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで
（複数の期間がある場合2つ目以降の期間）※			
令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定又は取消をした場合のみ記入。

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収入総額			1 3 5	8 5 2
前年からの繰越額				0
本年の収入額　２　収入項目別金額の内訳（1）～（6）の計 ※その2～その6			1 3 5	8 5 2
支出総額　３　支出項目別金額の内訳の計 ※その13			1 3 5	8 5 2
翌年への繰越額　収入総額－支出総額				0

２　収入項目別金額の内訳

（1）個人の負担する党費又は会費				
金額	十億	百万	千	円
				0
員数（党費又は会費を納入した人の数）				0 人

0

（2）寄附														
ア 寄附（イを除く。）の区分	金　額													備　考
	十億			百万			千					円		
（ア）個人からの寄附							1	3	5	8	5	2		
うち特定寄附												0		
（イ）法人その他の団体からの寄附												0		
（ウ）政治団体からの寄附												0		
小計　（ア）＋（イ）＋（ウ） ※その7							1	3	5	8	5	2		
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）※その8												0		
イ 政党匿名寄附　※その9												0		
合計　ア＋イ							1	3	5	8	5	2		

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備考
堀　格	十億　百万　85千852円	27.12.3	奈良県磯城郡川西町[illegible] 330-96	川西町議会議員	
この頁の小計	85852				
その他の寄附	50000				
合計	135852				

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額（十億 百万 千 円）	備考	本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出
1　経常経費			
(1) 人件費	0		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	0		
(4) 事務所費	0		
小計	0		
2　政治活動費			
(1) 組織活動費	1,164,592		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費（ア～エの小計）	19,360		
ア　機関紙誌の発行事業費	19,360		
イ　宣伝事業費	0		
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0		
エ　その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	1,358,552		
合計	1,358,552		

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳												項目別区分	組織活動費（組織活動費）		
	支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
		十億			百万			千			円					
1																
2																
3																
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
	この頁の小計											0				
	その他の支出							1	1	6	4	9	2			
	合　　計							1	1	6	4	9	2			

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳												項目別区分	機関紙誌の発行事業（　機関紙誌の発行事業費　）		
	支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
		十億			百万			千			円					
1																
2																
3																
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
	この頁の小計											0				
	その他の支出								1	9	3	6	0			
	合　　計								1	9	3	6	0			

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価格が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通預金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

□　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

□　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

□　4　確認書（国会議員関係政治団体に限る。）　※解散年の収支報告書への添付は不要

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　8　年　2　月　18　日

政治団体の名称　人にやさしい街づくりを進める会

会計責任者の氏名　吸　朋文

（代表者の氏名は、解散届と同時に提出する解散年の収支報告書にのみ記載すること。）

代表者の氏名

（備考）

1　会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

2　政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記入すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。